



ともに輝く 校訓自主・努力・敬愛・健康
～思いやり 学び 考動～

学校教育目標「豊かな心を持ち、進んで学び、
健やかでたくましく行動する生徒の育成」

佐世保市立日宇中学校 学校だより 第9号 令和8年10月5日(月) 校長 野口 昌宏



日宇中HP

させばスポーツ・文化活動支援事業について

佐世保市教育委員会より上記事業について連絡がありました(令和8年度限定制度です)。

【1 目的】 スポーツや文化・芸術活動に頑張る子どもたちを応援するため、大会出場に要する経費など物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の負担軽減を図る。

【2 補助内容】 日常的に保護者が負担するスポーツ・文化活動に要する経費の支援

【3 補助対象団体】 当該中学校及び義務教育学校の後期課程の学校部活動

【4 補助額】 各校の部活動加入者数(令和8年5月1日現在)×3,000円

※日宇中学校への補助金

令和8年5月1日現在の学校部活動加入者数 495名×3,000円=1,485,000円

【5 対象経費】 保護者の経済的負担の軽減に寄与する以下の経費とする。

(1)会(部)費、旅費等 (2)大会参加料 (3)器具運搬料 (4)練習会場使用料 (5)用具購入費
(6)修繕費 (7)指導者等謝金 (8)指導者保険料 (9)スポーツ観戦、芸術鑑賞に要するバス借上料や入場料 (10)熱中症対策に係る飲料代

※部費を納めている保護者に3,000円ずつ現金で渡すことも可能。ただし、3,000円以上の部費を納めていることが条件となる。部費を徴収していない部活動については不可。

対象外経費

(1)中学校体育連盟が主催する「市中学校体育大会」「県中学校総合体育大会」「九州中学校体育大会」「全国中学校体育大会」、または、本市文化スポーツ部から大会奨励金を受けた大会出場にかかる経費 (2)学校備品の購入経費や修繕費

【6 対象期間】 令和8年4月1日から令和8年12月31日までとする。

学校部活動の場合は、補助金の申請者がPTA会長になります。そこで、PTA会長と相談の上、令和8年5月1日現在の部員それぞれのご家庭に3,000円ずつお渡しすることといたしました。各ご家庭から3,000円分の領収書が必要になります。後日、文書(領収書等)とともに、3,000円をお渡しいたします。担任まで領収書の提出をお願いいたします。

部費の徴収がない部活動につきましては、顧問にて上記の【5 対象経費】にそって活用させていただきますことをご了承ください。

【地域クラブ活動等加入者への補助制度(令和8年度限定制度です。)]

部活動以外のスポーツ・文化活動で全国大会または九州大会につながる県大会等に出場する生徒に対しては、「大会出場補助金」を補助するということです。各地域クラブなどの団体、保護者からの申請となります。また、国際大会、全国大会、九州大会などに出場する生徒については、「臨時奨励金」の制度があります(学校部活動加入者も含む)。詳細は、8月9日(日)の登校日にチラシを配布しています。学校ホームページにも掲載していますのでご確認ください。この件についての問い合わせは、佐世保市役所 文化スポーツ部 文化国際課 TEL25-9704、またはスポーツ振興課 TEL37-6116 をお願いいたします。